

畜産農家の危機打開に配合飼料価格高騰対策の拡充を求める意見書

安全・安心な畜産物の安定供給は、我が国の食料自給率や国土・環境の保全など多面的機能を有し、地域経済・社会の維持・発展に貢献する点でも重要である。ところが、過去最高値まで急騰した配合飼料価格等により営農コストは増加している。

とりわけ、畜産物生産に不可欠な配合飼料のほとんどは輸入に依存しており、ウクライナ情勢などの影響でトウモロコシなどの価格の高騰が酪農経営に与える影響ははかりしれない。生乳生産の抑制に取り組んでいるにも関わらず、飼料価格の高騰によるコスト増加分を価格転嫁できず、さらに、初生子牛価格等の暴落等により所得が激減している。生産現場や農業団体の経営努力のみでは対応しきれない危機的状況に陥っている。

こうしたことから、我が国の食料安定供給リスクが顕在化し、1999年7月に施行された「食料・農業・農村基本法」で謳われている食料安全保障が大きな危機に直面している。

この問題は、消費者である私たち町田市民にとっても他人事ではなく、国による国産食料の安定供給への速やかな支援が必要不可欠である。

そこで、国に対し、持続可能な農畜産業を確立し、すべての消費者への食料安定供給を守り、食料安全保障体制の強化を実現すべく、生産者の営農にとって即効性のある施策の実施を強く求める。

- 1、飼料高騰対策をはじめ酪農・畜産農家の経営安定に資する対策を講じること。
- 2、過去経験したことのない急激な価格高騰に対し、万全な支援水準となるよう、地域実態に応じて対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。